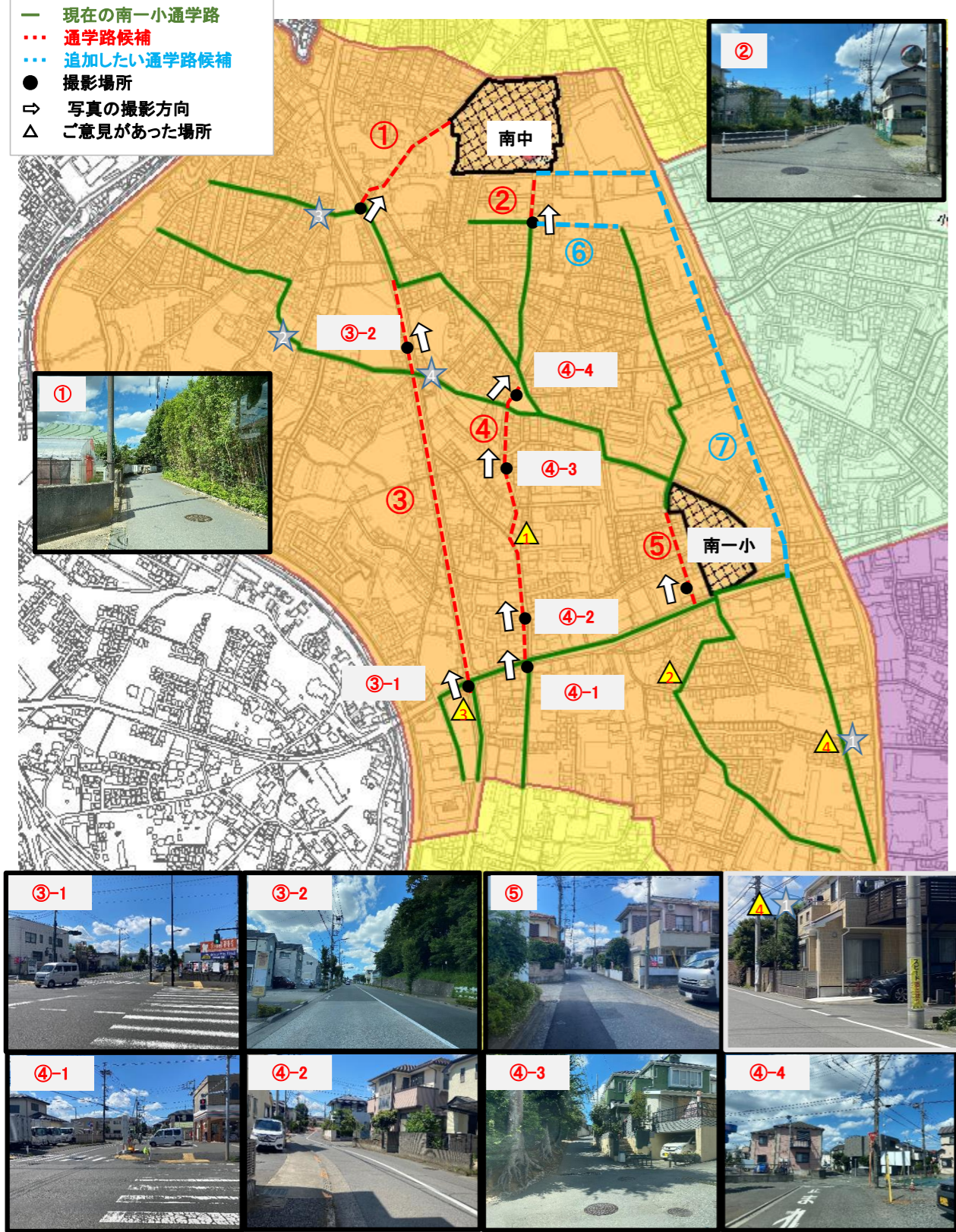


資料4 通学路候補案に関するワークショップまとめ

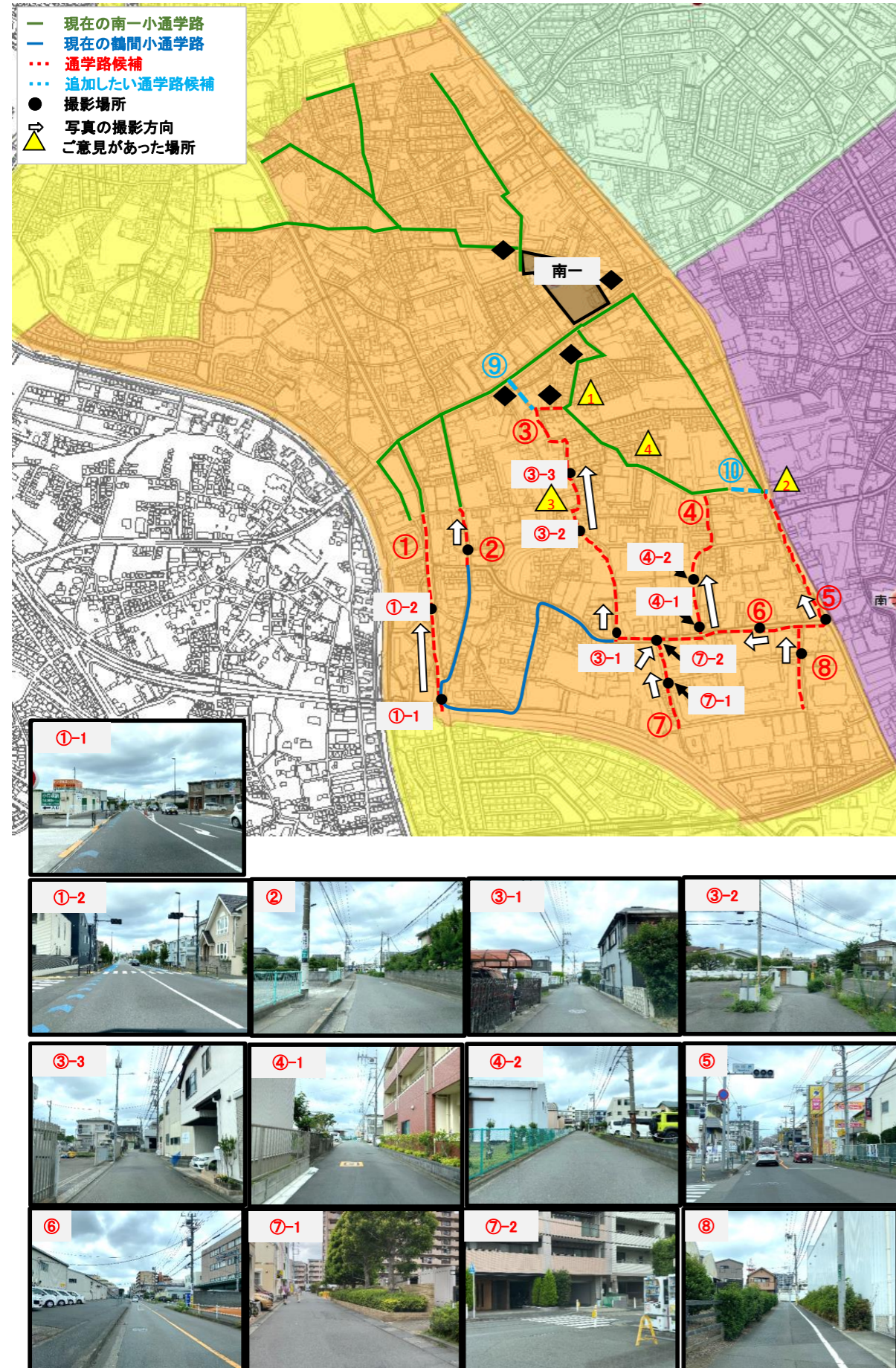
南一小地区通学路候補案等地図（2025年度学区地図）



1. 通学路接続候補案（2025年度）の箇所とご意見等について

地図上の番号	箇所名・所在地	ご意見・ご提案等	対策要望事項	備考
①	セブンイレブン金森南店前から南中へ方面	-		
②	都営住宅脇	-		
③	鶴間町谷通りから西田峯山公園方面へ	歩道が整備されている 歩道を自転車が通らないように警察に言う	警察からの指導	
④	セブンイレブン南町田1丁目店前からの通り	見通しが悪く歩道が狭い よく飛ばしている車がいる危険	旗振りの配置	
⑤	南第一小学校付近	-		
-	全体共通	自転車危ない どこを通っても安全に通える通学路が望ましい 道路にグリーン等で塗る スクールゾーンは道路の色を変えて欲しい 通学路の歩き方を含めた指導を学校できっちりと 2028年の③の候補案を、2025年も通れるようにしてほしい 登校班を設ける 旗振り、見守りが必要 不審者対策も必要 仮設に通うのは短期間で整備が間に合わないかも	警察からの指導 見守りの配置 道路管理者への要望 学校での歩き方指導 PTA、地域住民との協力	
⑥	三和から都営住宅方面へ	通学路が途切れているので、南中までつなげる		
⑦	町谷原通りから南郵便局前を経由して三和方面へ	歩道がなく道幅が狭いところがある	見守りの配置	
①	地藏前の横断歩道	お地藏さん前の横断歩道付近、よく飛ばしている車がいる危険	旗振りの配置	
②	住宅地の時間規制	登校時だけ一方通行になってるところはどうか		
③	豆腐屋付近の交差点	過去に事故があったところ		
④	小川交差点から的一方通行	看板だけでなく道路にも工夫を	道路管理者への要望	
★1	小川交差点から的一方通行	スピード原則を促す看板等で注意喚起していただきたい		
★2	稲荷大明神付近	左側のミラーも増設希望		
★3	セブンイレブン金森南店付近	児童も車を運転する人もわかりやすい標示や標識等、安全確認のためのものを設置して欲しい		
★4	西田峯山公園付近	車道と歩道の区別ができるように舗装をしてほしい 見通しの良い木々の整備と防犯カメラなどの対策をしてほしい		

南一小地区通学路候補案等地図（2028年度学区地図）



2. 通学路接続候補案（2028年度）の箇所とご意見等について

地図上の番号	箇所名・所在地	ご意見・ご提案等	対策要望事項	備考
①	南町田北交差点から鶴間町谷通り	歩道が整備されている		
②	鶴間小の通学路と南一小通学路の接続①	狭いが歩道がある	旗振りの配置 学校での歩き方指導	
③	鶴間小の通学路と南一小通学路の接続②	③は新しく書いてあるが、危険なところもあるので指定することで安全対策をしてほしい	道路管理者への要望	
④	ふよう病院付近から住宅地			
⑤	小川原の交差点から町田街道	⑤信号も歩道もあるし安全。通る子は少ないかもだが。		
⑥	小川原の交差点から芙蓉園方向			
⑦	ガーデンセシア付近①			
⑧	ガーデンセシア付近②			
-	全体共通	通学路に指定した細い道路は、時間指定で通れなくする通学路がみえにくい、わかりにくい 看板だけでなく道路の色分けなどが必要	道路管理者への要望	
⑨	③候補案と南一小通学路の接続	③から田園保育園への道を通学路にしてほしい		
⑩	⑤候補案と南一小通学路の接続			
▲1	南一小付近の時間指定道路	時間指定の看板はもっと目立つように	道路管理者への要望	
▲2	小川交差点付近	⑤と緑線のつながり、旗振りが交差点に立つと良い	旗振りの配置	
▲3		③-2の先、右折したところが危ない、木でミラーが見えない	旗振りの配置	
▲4		③近くのアドグランデ南町田から南町田ハートフル歯科のところは、駐車場が出来て道が狭い	見守りの配置	

3. 通学路に関する参考情報

通学路とは	通学路とは法令において「児童が小学校（特別支援学校の小学部を含む。）に通うため、1日につきおおむね40人以上通行する道路の区間」のほか「児童が小学校に通うため通行する道路の区間で、小学校の敷地の出入口から1キロメートル以内の区域に存し、かつ、児童の通行の安全を特に確保する必要があるもの」とされていますが、町田市立小学校においては、毎年度、児童の分布や道路の交通状況等を勘案して学校長が通学路の指定及び通学路図を作成しています。
通学路に指定することで何がかわるのか	児童の通学の安全を図っていくため、「町田市通学路交通安全ガイドライン」を策定しており、通学路については定期的に関係機関（学校・PTA、教育委員会、道路管理者、交通管理者等）と合同で危険箇所の点検を行い、安全対策を講じています。
何のために通学路を指定するのか	児童の登下校の安全を確保するために指定するもので、通学路を設定することにより、通学路安全点検等を通して学校・PTAだけでなく、道路管理者、交通管理者等の関係機関と連携して安全確保に取り組むことができるようになります。
スクールゾーン、グリーンゾーン、時間規制とは？	「スクールゾーン」は児童の通学時間帯で警察が指定した時間、「時間規制」は通学時間にかかわらず警察が指定した時間帯に車両の通行が規制される道路のことを指します。「スクールゾーン」「時間規制」については警察の所管となりますので、設定の基準や、箇所についてはこちらではお答えできません。 「グリーンゾーン」は、「グリーン舗装」と呼ばれており、学校からおおむね500m以内で、約40名以上の児童が通学する区間の外側線がある場所に設置しています。設置するためには沿道住民の許可などの基準がありますが、通学路であることを視覚的によりわかりやすくする効果があります。
現在、時間指定されている箇所はどこか	時間指定などの交通規制については警察にて所管しているため、市では把握していませんが、南第一小学校近隣の道路標識で確認した箇所は、地図に◆で示しています。